

制度の概要

本事業は、原油価格等の高騰に直面する事業者が、エネルギーコストの削減に資する取組を推進し、中長期的な経営体質の強化を図ることを目的としています。具体的には、事業者が実施する省エネルギー設備および再生可能エネルギー設備の導入に要する経費の一部が補助されます。

この補助金の交付を受けるためには、原則として補助金の交付決定後に事業に着手する必要があります。ただし、交付決定前の事業着手を希望する場合は、**事前に「事前着手届」の提出が必須**です。

支援内容

省エネ設備導入

エネルギーコスト削減に資する高効率設備の導入を支援します。

最大300万円

補助率: 2/3以内

再エネ設備導入

太陽光発電設備や蓄電池などの再生可能エネルギー導入を支援します。

最大600万円

補助率: 2/3以内

対象となる取組

【補助対象設備】

- 省エネ設備: LED照明、高効率空調、産業ヒートポンプなど。
- 高効率ボイラ、コージェネレーション、変圧器、冷凍冷蔵設備など。
- 再エネ設備: 太陽光発電設備、蓄電池、太陽熱利用設備。

【補助対象経費】

- 補助対象設備の要件を満たした設備本体の導入経費。
- 補助対象設備の導入等に必要な設計費。
- 補助対象設備の設置に不可欠な工事経費。

対象者

- 県内に事業所を有する**林業者等** (林業者、木材関連事業者など)。
- 補助金申請日時点で、創業または開業後1年を経過していること。
- 山梨県内で実質的に1年以上事業を行っていること。
- 山梨県の県税の滞納がないこと。

補足事項

- 要件を満たしても審査があり必ずもらえるわけではありません。
- 原則、事業終了後の後払い (清算払い) です。

採択率向上のポイント

- エネルギーコスト削減効果**を具体的な数値で明確に示す。
- 導入設備のエネルギー消費効率が省エネ基準を達成していること。
- 事業計画が、中長期的な経営体質の強化につながることを訴求する。
- 既に交付決定を受けた事業所で、新規設備の導入であること (更新は対象外)。

戦略的分析

【林業・木材関連事業者の課題】

- 原油価格高騰による燃料費や電気料金の上昇が経営を圧迫している。
- エネルギーコストの削減は、**中長期的な競争力維持**に直結する。
- 再エネ設備の導入は、補助事業完了後も**持続的なコスト削減**に貢献する。
- 省エネ設備と再エネ設備の**両方を組み合わせて申請**すると最大900万円の補助が可能。

【申請における留意点】

- 補助金は先着順ではなく、事業内容の審査により交付決定が行われる。
- 申請者自身が要領を理解し、虚偽申請などがないよう十分注意する。
- 事業所の所在地 (住所) で実質的に1年以上の事業実績が必須となる。
- 電気料金の請求書や確定申告書類等により実績の確認が必要である。

補助対象設備の構成例



エネルギーコスト削減に資する設備導入の全体像 (過去実績に基づく想定)
再エネ導入とLED化による電力消費効率の改善が主な傾向と想定される。

活動事例と分野

活動分野	代表的な取組例
省エネ (照明)	事務所や工場、倉庫の既存照明からLED照明への全面的な交換
省エネ (空調)	高効率なパッケージエアコンへの交換や、産業ヒートポンプの導入
再エネ (発電)	事業所や工場屋根への太陽光発電設備の設置と自家消費
再エネ (貯蔵)	太陽光発電と連携した蓄電池の導入による電力安定化とピークカット

専門家活用のススメ

- 行政書士・中小企業診断士**: 交付要綱の確認、申請書の作成支援と代行を依頼。
- エネルギー診断士**: 現状のコスト分析と、削減効果を最大化する設備の選定に活用。
- 設備業者**: 補助対象設備の要件を満たす高性能な設備の見積もりを取得する。

提出書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
交付申請書一式	<ul style="list-style-type: none">事業の目的や実施内容を具体的に記述する。エネルギーコスト削減効果を明確に算定し記載する。
事業実施場所を証明する書類	<ul style="list-style-type: none">申請日時点で実質的に1年以上事業を行っていることを証明。電気料金の請求書や確定申告書類等で確認する。
導入設備のカタログ・見積書	<ul style="list-style-type: none">設備が補助対象要件 (省エネ基準など) を満たすか確認。設備の詳細な仕様や性能がわかる資料を添付すること。
事前着手届 (該当者のみ)	<ul style="list-style-type: none">補助金交付決定前に事業に着手する場合は必ず提出する。提出しても採択が確約されるものではないことに留意。

*このレポートは生成AIにて作成されています [2025/12/04作成]

申請スケジュール

事前準備期間

- 事業計画策定、設備選定と見積もり取得。
- 事前着手届が必要な場合は速やかに提出。

公募期間

随時～2025年12月26日

- 簡易書留やレターパックなど追跡可能な方法で郵送提出。
- 期間内でも審査を経て予算の範囲内で交付決定が行われる。

審査期間

申請受付後、審査・採択決定

採択結果通知

交付決定は審査後、申請者へ通知されます。

事業実施・実績報告

交付決定日～最長で令和8年2月10日までに事業完了。

- 事業完了後から1か月以内 (最長令和8年2月10日) に実績報告が必須。

問い合わせ

制度詳細

詳細な手続きや公募要項は必ず制度詳細ページをご確認ください。

https://www.pref.yamanashi.jp/ringyo/mokuryu/5ji_tsuika_shoenehojo_kinboshu.html

お問い合わせ

山梨県森林環境部林業振興課木材資源活用担当

電話番号: 055-223-1653 (9時～17時、土日・祝日等を除く)

※お問い合わせは制度詳細ページよりお願ひいたします。